

## 第8回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成28年10月24日 午前9時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、 三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	報告事項第4号は、一部個人情報を含むため非公開。
会議次第	協議事項第1号「旅館業営業許可について」（庶務課） 報告事項第1号「平成29年度区立幼稚園入園応募者数の報告」（学務課） 報告事項第2号「旧池袋中学校用地の売却について」（学校施設課） 報告事項第3号「能代市への教員派遣団の日程について」（指導課） 報告事項第4号「区内小学校における服務事故について」（指導課）

菅谷委員長)

皆さん、おはようございます。ただいまより第8回教育委員会臨時会を開催致します。本日の署名委員は、藤原委員と北川委員にお願い致したいと思います。また、傍聴の方がお一人いらっしゃるということでございますけれども、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

(2) 報告事項第1号 平成29年度区立幼稚園入園応募者の報告

菅谷委員長)

それでは、報告事項第1号から始めたいと思います。平成29年度区立幼稚園入園応募者数の報告について、学務課から説明をお願いします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、来年度の入園希望者の方のご報告をいただきましたけれども、これについて委員の方、何かご意見やご質問などございますか。

藤原委員)

今、南長崎幼稚園の充足率が低いというような話がありました。ただ、地域のエリアに私立の幼稚園がこんなにたくさんある中で健闘している方かなと思っているところです。

保護者向けの幼稚園説明会や、未就園児の子供たちへの園での働きかけ等、いろいろされていると思いますが、具体的にどのようなことをどのようにやっていくのか、少しご説明していただければと思います。

学務課長)

細かいところは私も確認していないのですが、2歳児とか0歳児とか、そういう年齢を対象に、水曜日でしたか、未就園児の会というものをやっていて、地域のお母さんたちがお子さんたちを連れて参加をしているということです。

また、終わった後に、預かり保育や園庭の開放などの地域に開いた活動を実施しています。

さらには、運動会などの様々な行事の際に、まだ入園していない子供や年齢に到達していない子供たちにも参観にきてもらうよう活動していると聞いております。

藤原委員)

ありがとうございました。実は先週、西巣鴨幼稚園の運動会に参りましたら、私のすぐ隣に座っていらした方が、「幼稚園も3年だと良いのだけれど、2年だから残念だ」というお話をされていました。

そして、西巣鴨幼稚園でどのようなことが良いと思われませんかと聞きましたら、西巣鴨幼稚園では、いちごタイムという、未就園児の遊ぶ場と機会を設けているらしいのですが、それがとても良いとおっしゃっていました。やはり地域の方たちにとって、そういう具体的な、幼稚園をアピールする場や機会がたくさんあることはとても大事だと思いました。是

非そういったことを充実していただけたらと思います。

菅谷委員長)

質問なのですが、この定員は一つの学年の人数なのですか。

学務課長)

はい、そうです。4歳児の入園応募者数でございます。4歳と5歳を対象に、保育をしておりますので、来年度4歳になるお子さんたちの数でございます。

菅谷委員長)

そうしますと、もちろん他区から入園される方もいらっしゃるわけですが、この私立幼稚園の定員数を見ると、1,900人ぐらいになると思います。

今、豊島区の出生数というのは1年でどのぐらいですか。

学務課長)

出生数についての正確な数字は今すぐ出ないのですが、ちょうど幼稚園に当たるところの3歳から5歳児の数で言いますと、4,833名です。

説明が足りなくて、すみません。このエリアごとの私立幼稚園の定員数は、3歳から5歳までの定員数でございます。

菅谷委員長)

一つのまとまりにしては、多過ぎるなと思いました。

学務課長)

そうですね。はい、申しわけありません。

教育長)

説明ありがとうございました。幼稚園教育については、豊島区で第3回目の検討会をやった結果として、預かり保育を実施してきてから、次第に状況が悪くなり定数割れで幼稚園廃園か、スクラップかビルドかというような議論をせざるを得ないような状況になってしまいました。そうした中で公立幼稚園が力を盛り返したのは、保育のニーズに応えようという姿勢が支持されたからだを読み取ることができると思います。藤原委員からもありましたけれども、相対的に西巣鴨幼稚園や池袋幼稚園に比べて南長崎幼稚園は厳しい状況かと思いますが、そういう厳しい中でよく公立幼稚園として頑張っていると思っています。そうした評価はすべきだと思います。

そして、先程藤原委員からあった3歳児保育についてですが、私立の補完をするのが公立幼稚園だという時代遅れのような前区長時代の私立幼稚園との協定がまだ残っています。もう新しい幼児教育の方針が国から出ていますので、そうしたことをそろそろ整理して、新しい公立幼稚園のあり方を模索していくべきだろうということで、幼稚園問題検討会が発足しました。このデータは経年評価が非常に分かりやすいのですが、どこに依拠しているのかを把握するために、今度は利用者を地図に落としてみて、どのようにエリアの幼児獲得が出てきているのだろうかということを考えていかなければいけないと思います。さらに保育園で4歳児になった時点で公立幼稚園を希望する人も若干出てきてい

ますので、そうした幼稚園と保育園という幼児教育を担う二つの機関について、どのように考えていったら良いのかということも今後の検討テーマだと思います。

今回は、応募者数の報告だけになりますが、今後は、ぜひ延長保育のニーズについても検討していただきたいと思います。5時まで延長をしましたが、他の私立では6時くらいまで延長しているところもある中、保育と教育は違うのだといっても、5時までというのは適切なのでしょうか。預かり保育のあり方、今後の幼児教育全体のあり方について、短期的な課題と長期的な課題と分けながら、ぜひ検討を深めてもらいたいと思います。

それから、私も藤原委員や加藤課長と同じように西巢鴨幼稚園の運動会に行ったのですが、見ていてすごく感動したのは、どこの幼稚園も現行の学習指導要領の中でうたわれている、地域の子育てのモデルをつくる、子育て支援を一緒になってやっていくということを実践していたことです。そして私がさらに良い取り組みだと思ったのは、4歳児や5歳児の子が、小さいお子さんの世話をきちんとしていたことです。ゴールしてきたらこっちだよと誘導するなど、役割を持ってその年齢の課題をやり遂げていました。ただ先生が十把一からげにしてスタートさせ、ゴールしたら賞品を配るというのではありません。そこに今後の大きな取り組みのポイントがあると思っています。私どもも幼児教育のモデルになろうということをやったって、この取り組みをやってきました。今後も、そうしたことを働きかけていくことを重視して進めてもらいたいと思います。

そして、そういう幼稚園の教育活動を支える指導部隊、例えば事務局の指導課や学務課にも、現場ではどのようなことをやっているのかというのを、時々行って見てもらいたいと思っています。幼児期の子供特有の課題というのは、発達課題もあるわけなので、そうしたことに心砕いて事務局として応援できるように、強化策をとっていただくこともすごく大事だと思っています。

特に今は若い先生が多くて、中堅が幼稚園にいません。地域の人からは、若い先生が一、二年いたらすぐ辞めてしまうとか、どこかの園に行ってしまうとか、良い先生なのだからやめないで頑張ってもらいたい、という声を私もたくさん聞きました。是非そういう配慮も事務局全体でバックアップしてやっていく必要があるのではないかと思います。

#### 教育部長)

委員の皆さんに、就学前のお子さんの状況について簡単にお話しさせていただきます。

大体、3歳児、4歳児、その年齢に当たって、豊島区の子供たちは、2,000人弱いらっしゃいます。そのうちの半分が保育園、半分が幼稚園なのです。幼稚園のうち、半分が区内の幼稚園で、半分が区外の幼稚園に行っています。その区内の幼稚園のうち、さらに半分の子供たちが区立幼稚園に通っています。

先ほど教育長が言ったように、この区立幼稚園、3園というのは昭和40年代にお子さんがたくさんいた頃、転入者が多いというのが豊島区の特徴で、途中で転入した方が私立幼稚園の空きが無いので何とかして欲しいとの要望があり、1年保育から始まった経緯がございます。1園、2園、3園と、だんだん増えてきました。そこで先ほど前区長からの

取り決めという話もありましたが、私立幼稚園も区立があまり拡大すると、経営圧迫につながり、2年保育ぐらいが限度だということで、3年保育を区立でやる場合には、協議をしてくれというような協定が平成元年、2年あたりに結ばれております。それらを踏まえつつも、そういった時代でもないだろうと、教育長の話もありました。今年度、区立幼稚園のあり方検討委員会をつくりました。少子化が目に見えて迫ってくる中、他の自治体を見ましても、認定こども園化、あるいは幼稚園幼児教育について自治体として責任を持つというようなこともでてきていますので、そういった状況の中で豊島区のあり方をこれから検討していくために第1回目を行っております。

こういった段階で豊島区の幼児は半分が保育園、半分が幼稚園に行っている、その中でも区立の幼稚園は数が少ないというような状況になっています。

菅谷委員長)

半数の人が幼稚園に行かれるというのは、私が考えていたより多かったように思います。

区立幼稚園と私立幼稚園で、それぞれ特徴があると思います。例えば、幼小中の連携というようなことが盛んに言われておりますが、そういういわゆる教育の流れとしての連携とすると、区立幼稚園というのは少し有利な部分があるのでしょうか。

指導課長)

本区の幼稚園におきましては、椎名町小学校と南長崎幼稚園、西巢鴨小学校と西巢鴨幼稚園が幼小連携の授業をしております。特に西巢鴨幼稚園につきましては、西巢鴨小学校の運動会に参加を致しまして、幼稚園児の競技やダンスを一緒に踊ったりするような取り組みをしています。

池袋幼稚園につきましても、近隣に池袋小学校がございますが、少し距離があるので、今後それぞれの校長、また園長と協議をしながら、幼小連携の取り組みを充実してまいりたいと考えております。

教育長)

例えば具体的には、西巢鴨幼稚園のお子さんは、応援がすばらしかったです。聞いたら、小学生が幼稚園の年長さんに、応援の仕方を教えてくれたのだそうです。太鼓を使って歯切れよく応援団長がそれぞれお互いのチームをたたえあったり、頑張っている姿に、すごく感動しました。園長に伺ったら、本当に小学生が一生懸命教えてくれて、年長さんも小学生にあこがれて、頑張ったということでした。そういうのをやはり4歳のお子さんたちも見ているのです。一言で幼小連携といっても、いろいろなスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムがありますが、そういうものに裏打ちされるような具体的な活動で連携がされている、され始めているというところが公立の強みだと思いますし、保育園ともそういうことをやっていけると良いのかなと思います。

そういう学びの連続性というのは、私立であろうが公立であろうが、地元の小学校とそういうプログラムをしっかりと築いていくということが大事であり、幼稚園だけではなく、小学校も相当頑張っていかなければいけないのではないかと思います。

菅谷委員長)

他に特にご意見なければ、この報告について了承したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 旧池袋中学校用地の売却について

菅谷委員長)

それでは続きまして、報告事項第2号 旧池袋中学校用地の売却について、学校施設課から説明をお願いします。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、ご説明がありましたけれども、池袋中学校の本当にすぐ近くを売却ということですが、委員の方々、何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

教育長)

若干、経過について補足をさせていただきます。

以前に東京都が都内の木密地域解消ということで、大地震等の災害のときに延焼を避けていくということが都内の安全対策上、極めて重要だということで10路線の指定をしました。そのうちの7路線がこの豊島区に集中しておりまして、その中でも池袋本町地区がそうした大きな指定を受けている場所がございます。その一つがこの第82号線の事業ということで、まずこの事業の指定がありました。

その後、池袋本町地区の連携校の検討が始まり、旧池袋中学校の土地を全部校庭にするということで現在、解体工事が進められているところです。計画・設計の段階からそのことがわかっていたので、3枚目の資料にありますように、ここを売却するものとして校庭の建設に取り掛かりました。工事及び今後のでき上がる敷地については、学校にとって、大きなマイナスとなるような影響はございませんので、ご理解いただきたいと思います。その経過の中で校舎は完成したのですが、校庭はまだこれから契約段階ということで、本日、ご提出しています。十分ご配慮いただければと思います。よろしくお願い致します。

菅谷委員長)

この道路ができたときに、騒音の問題などはどうなのですか。

学校施設課長)

この道路ですが、まず、基本的には地下を通る道路でございます。ただし、学校からしばらく離れたところから地上に上がっていくこととなりますので、全く心配はないとは言えない部分もあります。都の方でもその辺は地域住民の方に十分説明会等を行って、配慮をしておりますので、それほど大きな問題はないのではないかと考えております。

教育長)

これは、東京都の第四建設事務所が直接関わってくるかと思いますが、私どもも東京都の工事だから知らないではなくて、十分隣り合わせの住民と打ち合わせをして、騒音対策や廃棄場の大気汚染の問題等は、十分に対策を講じてやっていきたいと思っております。

ます。まだ東京都の方から土地の立ち退きなどの実施の計画が十分示されていない段階です。今の段階で具体的なことは申し上げられませんが、そうした姿勢で教育委員会としても関わってまいります。また、暫時そうした内容についてはご報告申し上げたいと思います。

菅谷委員長)

いろいろ細かい点はその都度話題になると思いますけれども、大きな流れの中で、特に問題ないかと思えます。委員の方々はこの報告について、ご了承いただけますか。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(1) 協議事項第1号 旅館業営業許可について

菅谷委員長)

それでは、協議事項について説明をお願いします。

<庶務課長 生活衛生課長 資料説明>

菅谷委員長)

委員の方、ご質問あるいはご意見がありましたら、お願い致します。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。

一つ確認させていただきたいことがございます。最初に、庶務課からご説明いただきました資料の旅館業営業許可について(照会)の2ページ目でございます5番、施設周辺の状況の地図を見ますと、近隣の駅が池袋駅に当たると思うのですが、池袋駅との位置関係ですと、この図の右下の方に池袋駅があると考えてよろしいのでしょうか。

生活衛生課長)

はい、さようでございます。

北川委員)

そうすると、大体池袋第三保育園や池袋図書館、そして2番の池袋幼稚園とか、こちら辺り帯が駅から人の流れになると考えてよろしいでしょうか。

生活衛生課長)

はい、そのようになるかと思えます。

北川委員)

ありがとうございます。

樋口委員)

この近辺に同じような簡易宿所はあるのですか。

生活衛生課長)

この近辺にはございません。

もう少し駅寄りのほうにはホテル、旅館がございます。

樋口委員)

では、このあたりでは簡易宿所は初めてというように捉えてよろしいですか。

生活衛生課長)

はい。かつて池袋第三保育園の付近に1軒ございましたが、今は営業しておりません。  
藤原委員)

私は、この当該施設の許可については、非常によろしくないと思っています。

ある地域では、学校の近くにこういった簡易宿所がある地域がございました。出張でたびたびその学校に参りましたが、道路を通る度に、その簡易宿泊所を利用している方たちが路上にたむろしていたり、あるいは昼間から路上で飲酒をしていたりしました。また、路上に座り込んでいたり、コンビニエンスストアの近くで、いろいろな人たちが会話をしていたりするなど、そのような場面に出くわすことがございました。

このような簡易宿泊所が建つと、そのようなことが日常的にあるということが推測されます。池袋図書館・池袋幼稚園・池袋第三保育園に近く、そして池袋小学校の通学路であるということもかんがみますと、教育環境が著しく害されることが容易に推察されます。そのため、本件について許可をすることは、私としては反対の立場をとらせていただきます。

教育長)

このお配りいただいた昭和23年の旅館業法の抜粋、第3条の4項にある「前項に掲げる施設の清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうか」という部分について、この法律の意味するところをまずは教えていただければと思います。

建物の申請というのはあくまでもこういう建物をつくりますということであって、どのように運営するのか、どのようなお客様をターゲットにしているのかということまであらわしているものなのかどうか、運営上の問題は、設置するオーナーの責任であると考えて、保健所にはそこまでの役割がないのか、それらについて教えてください。よろしく願います。

生活衛生課長)

主にこちらの第3条につきましては、風営法に係る種別のものを教育環境に置いてよろしいのかどうかという部分を主な法律の趣旨、条文の趣旨としております。

こちらのホテルは、部屋数としては5部屋あるので旅館業に適用しますが、面積が少ないので旅館業には該当せず、簡易宿所という形態になっております。

教育長)

私が言いたいのは、申請が出て許可をした後に、例えば運営上、著しく環境が侵されるということになった場合、「いや、もうそれは許可をとっているからだめです」と言われるのであれば、困ってしまうということです。

実は、この頃池袋地区のホテルや旅館、いわゆる法律に該当する施設の中で、ワンルームに10人ぐらいの住民を集めて、テントを部屋の中に張って、プライバシーを確保するというような報道があります。法律上は一部屋に何人も住めないことになっていると思いますが、実際は10人以上を1部屋に押し込んで、テントでプライバシーを守っていて、

浴室・水道・トイレなどを全て共同で使っているというようなことがレポートされており、その場所が豊島区にあるホテルなのです。ホテルというか、貸し部屋です。

それから、この池袋図書館は、実は図書館だけが単独の施設としてあるのではなくて、小学校、幼稚園、保育園もそうだと思うのですけれど、地域連携をしています。子供たちが実際に図書館に行って本を借りたりすることもありますし、そういう活動で行ったり来たりします。ですから、建物があるというだけではなくて、日常的に通学以外にそういう教育活動でここを通ったりするわけです。

しかも、見てお分かりのように、ホテルから100メートル以内ではありませんが、基準ぎりぎりのところに三つも、学校・保育園・幼稚園があるということを考えると、現状では「清純な施設環境」は極めて心配な場所です。しかも、これまでは住宅地で、そういう施設もなかったところにこうしたものが出てくるということで、住民に与える影響も大きく、そこに住んで教育施設に通うお子さんたちに非常に深刻な影響を及ぼすのではないかと推察されています。

それから、二段ベッドということは、かなり狭い空間に大勢の人を入れるのではないかと思います。5室に22人ですから、そういう設定になるでしょう。さらに大部屋もあるとのことでした。実際に定数以上に人を泊めるということがあった場合、これは違法行為ですが、現実にはそういうことが報道されています。それで報道されても、そういう施設が、基準に違反しているとして保健所の権限で改善命令などを出すことができるのか、それともそれは警察の権限なのか、その辺を教えていただけたらと思います。現状としては、かなり深刻なことになるのではないかと考えております。

生活衛生課長)

教育長がおっしゃったのは、シェアハウスというような形態のものかと思いますが。

旅館業法の場合には、もちろん保健所は許可を致しますので、近隣への迷惑行為などの旅館業法に触れるような状況におきましては、保健所が立入調査をし、指導をしていくということになります。それは厳重に指導、注意をしていきたいと考えております。

近隣の方が、ごみ出しの問題や夜に騒いだりするのではないかとご心配されているのをよく聞きます。そういったことにつきましても業者に指導をして、きちんと住民の方を不安にさせないよう、厳しく指導をまいります。

教育部長)

今、いろいろとお話いただいたのですけれども、まず、シェアハウスというのは賃貸住宅なので、この件とは少し違います。

それから、先ほど藤原委員がおっしゃった件は、それもないとは言えないと思います。ただ、今回の事業については、関係部署に確認したところ、いわゆる外国人の旅行者の民泊に近いものだという事です。最近是非常に需要が多くなっています。要するに外国人が安く日本に来て、泊まる宿舎を想定した事業であろうということが考えられます。

だからといって安全だということではなくて、そういった外国人の旅行者関係のトラブ

ルを確認すると、多くの人が集まって夜に騒いだり、宴会したり、路上で大勢がグループを組んだり、そういったトラブルもないとは言えません。ただ、この業者が何を想定している事業なのかというと、訪日をする外国人向けに、安く泊まれる宿泊所をつくるというようなことではないかと関係部署から聞いております。

菅谷委員長)

この会社は、こういった施設を他のところに持っておられるのでしょうか。あるいは、そういう施設でどのような形態で実際に事業をされているのか、おわかりでしたら教えてください。

生活衛生課長)

この会社は、株式会社としては8月に立ち上げた、まだ若い会社でございます。これからホステルですとか、事業展開をしていく予定があるようですが、こちらの池袋のホテルが第1号と聞いております。

株式会社の名前なのですが、侍ですとか忍者ですとか、クールジャパンを基本にした運営、営業をしたいという思いからつけられたと、ホームページには掲載されております。

菅谷委員長)

この周辺には、今、そういう施設がないということなのですが、例えば、こういう施設が1カ所できると、その周りで同じような事業を始めるというような形がある程度考えられるのかなと思います。そのようになってくると、一つの大きな固まりのそういう地域ができてくるおそれもないとは言えません。これはなかなか予測ができないと思いますが、やはりスタートが非常に大事だろうとは思っています。

この周りの地図を見ると、非常にたくさんのいわゆるアパートみたいなところがあります。周辺の状態を見て、他のところでも同じようなことをやる可能性は否定できないのかなと思います。そういったところを十分考えて、環境を守ることからすれば、今のこの内容については危惧があると思います。

他に委員の方、何かございますか。

北川委員)

私もこちらの平面図を拝見しましたが、この図だけでは少しわからないところがあります。シャワー等の施設やトイレ等はあるのですけれども、例えば給湯の施設のようなものがどこにあるのかが分かりません。夜に帰ってきた際に、何か食べたいとき、少しお茶でも飲みたいとき、そういうことを想定されているような図面には余り見えません。私の個人的な感想としては、そういうことが配慮されているような宿泊施設には読み取れないのです。本当に泊まるだけというような形ですので、果たして民泊のようなものを意識してつくろうとしているのか、私としては疑いがあり、どうしてもそのような感想を持ってしまう建物に見えてしまいます。

また、そうしますと、そこからやはり心配されますのが、先ほど藤原委員からお話がありましたような台東区でのケース等も十分考えられます。近隣に学校等もございますので、

このような施設ができるというのは、保護者の立場からすれば非常に心配な面が大きいのではないかなという印象を持ちました。

菅谷委員長)

もう一つお伺いしたいのですが、この地域の方々の反応は何かございますか。こういう施設ができて不安だとか、そういう声はあるのでしょうか。

生活衛生課長)

地域の方につきましては、事業者の方も地域との交流をしていきたいというような意向がありますので、地域へのご説明は業者の方にさせていくつもりでおります。

こちらの物件は、以前、寄宿舎をやられていたところを買い取って、リニューアルをしているというようなところもありますので、地域の中には溶け込んでいけると事業者の方は考えているようです。

教育長)

あと、庶務課から出ている資料の6番目の下に参考とありますが、これは、「図書館だけがこの100メートル圏内にあるので、学校は関係ない。委任をしている教育委員会が図書館の意見をきちんと聞き取って答えなさい」と、そういうだけのことなのですか。それとも、我々が教育委員会として学校も含めた意見を述べて良いのですか。そここのところは、はっきりさせてください。

庶務課長)

これはあくまでも図書館長の参考意見でございます。教育長がおっしゃるように、周辺には池袋小学校もございますし、通学路にも面しております。また、池袋図書館の他に池袋幼稚園、池袋第三保育園といった教育施設等が存在いたしますので、そういったことを踏まえて、教育環境や児童の安全確保に支障を来すことがないよう、保健所長が、申請者に対して厳重に注意、指導の徹底をしてほしい、また運営後にそうしたことに反するようなことがあれば立入調査を行ってほしいとか、そのようなところまで広く意見を教育委員会として求めることは可能でございます。

また、それらのことから、事務局としての案を作成致しました。委員の皆様からご意見を伺って、内容をご判断して頂きたいと思っております。最終的には池袋保健所長からの照会について委員長名で回答することになります。

事務局案としては、『申請施設は池袋小学校の通学路に面しており、周辺には池袋図書館の他、池袋小学校、池袋幼稚園、池袋第三保育園といった教育施設等が存在し、多くの児童・生徒が通行している。

本施設が営業を開始することで、これら当該施設の教育環境及び安全確保に支障を来すことのないよう、保健所長より申請者に対して、指導の徹底を図りたい』としております。

教育長)

これについては、図書館長の見解についてもぜひ意見を補強してもらいたいですし、教

育委員会の意見としては、このままでは少し弱いと思います。

まず、先ほど申し上げたように、小学校、幼稚園、保育園等も池袋図書館と連携しています。本を貸したり、借りたり、それから子供たちが実際に教育活動の一環として訪れたりします。そういう場所であるために、子供たちに大きな影響を与えるのではないかと考えて、これは好ましくないと、図書館課長にはそういう語句をぜひ実態に即して入れていただきたく思っています。

それから、教育委員会事務局の回答案については、近隣に教育施設がこのように存在するという辺りまでは良いと思います。そのため、例えば学校でいうと、もう来年の4月から池袋小学校を含めた全小学校の学童保育の預かり時間を6時から7時に延長することになっていて、夜もちょうど宿泊客が出入りするような時間帯に子供たちがここを行き交います。しかも、この場所は子供たちの住居もあるわけですから、ただ通行人が少し利用するというのではなくて、生活まることがそこにあります。そこの教育施設に通い、池袋図書館との地域連携も行っているのです。日常的に朝から夕方・夜まで子供たちが生活しているエリアであり、住宅地であったところにこういう宿泊施設ができるということによって、著しく環境に変化を与える可能性が多いということから、教育上の環境としては非常にふさわしくないというような思いでいます。

そして、そういう環境悪化の侵害が予測される中で、もしそうしたことがあった場合には、直ちに保健所の方からしっかりと指導するよう、教育委員会としては書き込んでもらいたいと思います。

今、安全安心なまちづくりの一環として、学校も幼稚園もセーフスクール化していこうとしています。子供たち自らが、安全対策を考えていこうとしているのです。私たちは私たちの意見として、子供をきちんと守っていくために安全対策を考えていくと、しっかりと意見を述べておかないといけないのではないかと思います。今度の文案の加除修正をお願いします

樋口委員)

私も率直に言って大変気になります。先ほど、北川委員がおっしゃってくださったように、ただ寝るだけの、一人2平米あるかないかの状況のものをわざわざこの住宅地の中につくるということによって、様々な懸念を呼び起こすような状況があることは、もうわずかこれだけの人数であっても明白です。

一方、業者の立場から言えば、我々が考えている利用者ではない様々な利用も考えているのかもしれませんが、しかし、どうしてもこの宿泊の安い値段や施設の内容等々を見ると、心配ごとのほうが先立ってしまうのは致し方がないという印象を抱いてしまいます。

したがって、そういう方々が池袋図書館を一つのたまり場のようなことにしないとも限りませんし、語弊がある言い方をしているのかもしれませんが、つまり心配な要素が非常に多いということです。それをあえてここで、「では何とか今後の指導等をして、賛成という意見の方向でまとめましょう」というのは、私としては賛成しかねるというのが現

状でございます。

菅谷委員長)

いずれにしても、この施設の内容については委員の方、それぞれいろいろな危惧を持っているということは事実だと思います。ただ、教育委員会での権限には限界があります。ある程度の限界があることは間違いないわけですが、やはりその中で、先ほど教育長が言われたように、それなりに意見として述べる必要があります。この回答の文章について、もう少し強い懸念というものを表現できるような形で回答していただくということでしょうか。

教育長)

教育委員会に求められている回答文というのは、提出期限はありましたか。

生活衛生課長)

提出期限は、特には設けてはおりません。でき次第というところをお願いしたいと思います。

教育長)

この場で、文言の一字一句をどうこうすることはできないと思いますが、図書館長と庶務課長にこの文案を直すという意思表示をしてもらいたいと思います。そのうえで教育委員の先生方に修正後の文案を確認して頂き、意見や要望があれば出して頂いたものを事務局できちんと取りまとめていただきたいと思います。次回の教育委員会では遅いということであれば、持ち回りでも構いません。まずは、お二人から意見をいただけますか。

庶務課長)

今、教育長をはじめ、委員の皆様から強い懸念があるというご意見や反対であるというご意見、運営に問題があれば直ちに指導してほしい等、たくさんのご意見いただきました。それらの意見を踏まえて、図書館長と調整し、改めて文章を修正させていただきます。

また、保健所に、期限についても事務的にいつまでなのかというところを確認致しまして、持ち回りの決裁、もしくは次回の教育委員会にかけさせていただきますと思っております。

図書館長)

回答の方針は、既にここに述べられているとおりですので、図書館としては変わらない方針でございます。私どもは、教育委員会への回答でございますので、教育委員会に諮ってしまうといけませんので、庶務課とこの回答のボリュームについて諮りたいと思っております。

なお、池袋図書館につきましては、現在、児童、それから中高生の登録が1,600人ございます。また、児童についてはチェックできませんが、中高生の利用者数は、一日に約550人です。連携のこともございますけれども、やはり図書館は児童だけではなく、大人の方も誰でも利用できる場でございます。ただ、児童がそれだけ利用しているという

ことから、資料にありますように、保健所からの質問が、「清純な施設環境が著しく害されるおそれがあるかないか」ということですので、それについてもう少し文言を足して、教育委員会に回答させていただきたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

図書館、教育委員会、教育長を含めて、もう少し中身を精査していただいて、最終的な案を教育委員会へ提出していただきたいと思います。この件につきましては、文言の再検討ということで保留と致します。

(協議事項第1号次回再審議)

#### (4) 報告事項第3号 能代市への教員派遣団の日程について

菅谷委員長)

次に、報告事項第3号、能代市への教員派遣団の日程について、指導課から説明をお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

これについては、前回教育委員会の中で、派遣団の先生方にどういうことを期待するか、あるいはどういった理由で派遣の選考をするかというような部分を、教育長からも、もう少し明確にしたいというお話がありました。つまり、派遣の先生方に関して、どういった点を、どういった視点で、やっていくかというようなことについての説明が不足しているという話があったかと思いますが、いかがでしょうか。

統括指導主事)

こちらの派遣理由につきましては、前回、教員の立場や職名を書いているだけだったのですが、今回は内容につきまして書かせていただいております。

教育長)

まず、教育委員会として5年目を迎えた派遣について、協定ではできることをやっているかとなっているのですが、現在どういうレベルにあるのかということは共通理解しておかないといけないと思います。参加する人も、初回に行った人と5年目で行く人では違うと思うので、その部分をきちんと明文化していただきたいと思います。そしてこれは校長会にも全部徹底してもらいたいです。充て職のように、この職につけばここへ行くのだというようなものは絶対にやめてもらいたいです。これは志願制であり、自ら求めて行き、その課題に応え、それを区内に持ち帰って学校や区全体の授業改善、あるいは学力向上やその他の指導の向上に役立てていくということが大事なのです。命令されていく研修ではなく、志を持っていく研修であり、行く前に結団式等があると思いますので、そこではじめをつけて、何を学んで、どのように普及するのかということがわかるようにしておいてほしいと思います。

それから、派遣される研修リーダーの3人の先生には、レポートも含めてどういうこと

をお願いして、それをどのように今後活用するのか、派遣団の先生方も、ここに書いてあるような派遣理由を達成するためにやっていくのだと思うのですが、それをどのように向こうで取材し、学び、レポートして、校内で報告するのか、このあたりをきちんと明文化していただきたく思います。さらに、今年度の成果をきちんとまとめて、区全体での報告はどのような形で行っていくのかもあわせて考えていただきたいです。派遣が終わったからこそ、その後の区内での取り組みが実際に開始されると思うので、その見通しについて文書としてきちんと残しておいてほしいということが二つ目のお願いです。

そして三つ目は、能代市と連携をしてきた間、教育委員会でどのようなことが議論され、報告され、どのようなことが確認されたのかということについて、全部記録で残っていることから、これをひとつにまとめて、能代にお持ちしたいと思います。能代の方も、連携をしているけれども、実際にお互いギブ・アンド・テイクができてきているのかということをお心配していました。そのため、文教委員の市議会議員や、教育委員の先生方が豊島区においでになり、お互いに役割を果たしているのだということを確認できて良かったと思っています。今回は5年分の内容を凝縮して、こちらから持っていき、それに基づいて来年度はどうしましょうかということをお話したいと思っています。

全体として、豊島の授業改善や指導の改善をしていこうという、来年度に向けての大きな弾みになるようなことを考えていきたいので、この3点について、ぜひお願いしたいと思います。

藤原委員)

教育長がおっしゃった後に、つけ足しで申しわけないのですが、これまで例えば校長会の会長や、区小研、区中研の会長等、そういった方を派遣することが多かったような気がします。やはりそうではなくて、学力向上や、人材育成、学校経営の改善に大きな力を発揮している方が本当にミッションを持って行動していると思います。そういう方の思いを能代に伝えていくことが能代との連携をより高い、そして意味のあるものにするのだと思いますので、是非そういう方たちに志願していただきたいと思っていますし、そういう意向を発信してほしいと思っています。

指導課長)

いろいろ指摘ありがとうございます。次年度に向けましては、充て職ではなく、学校経営、そして授業力向上、改善に向けた意欲のある管理職、また教員につきましても、既にもう来年、2週間行きたいという教員が出ているところでございますので、ぜひともそのような意欲のある教員を派遣し、豊島区の学力向上及び授業力改善を図っていくように取り組んでまいります。

樋口委員)

そのためにも、今年度の重点というようなものを毎年決めていったら良いと思います。ただ行きたいではなくて、そういうことを研究したり、研修したり、勉強できるなら行き

たいという手の挙げ方をしてもらった方が良いのではないのでしょうか。もちろん大前提は授業力向上、指導力向上、学力向上というのはわかるのですが、もう少しワンポイントで絞っていったら、成果の還元の仕事も違って来るのではないかと思います。先程の教育長のお話の中で、おそらく来年度の重点に関する方向性が出てくると思うので、それをなるべく早く各学校にお返しをして、来年度、手を挙げる人をより多く、広く募っていったら素敵ではないかと思います。

教育長)

今の樋口委員の重点ということ言えば、今年度は「ふるさと学習」ということに視点を当てています。子供たちの学びの意欲や問題解決的な能力を高め、言語活動を強化していく、ふるさと学習は、地域だからこそできる内容です。夏のフォーラムのときにも、そういうことでやってきているので、私どもの派遣の趣旨としては、そういうことを今年度、貫いていくということが良いと思います。それをもとにしながら来年度どうつなげていくかということを考えていかないといけないと思います。指導主事も、先生方もメンバーは来年また変わりますが、区教育委員会としてどうやって繋がっていくのかということを考えていくとしたら、今の樋口委員のご指摘は非常に重要です。先程申し上げたようなステップを踏んで、今どういう到達点にあるから、このテーマが重要なのだということを明確にしていかないと、その辺がうまく噛み合わないのではないかと思います。

能代の報告の中にはいつも「狙いがあって、振り返りがあって、ああいう形態が良い」ということが挙げられていますが、狙いのない授業なんてありません。それは能代だけの話ではなくて、私どももやっているはずなのです。今回の実施に当たっては、そういう上面を見てくるのではなくて、何故そういうことをやっているのか、やった結果、どういう子供の変化・違いがあるのか、そういう考察の仕方がすごく重要だと思うのです。

そういう意味でも、テーマがはっきりすれば、もっとそこどころがはっきりしてくると思います。是非、そういう点を具体的に文書に落とし出してもらいたいと思います。

北川委員)

私もこの能代市への視察をととても楽しみにしております。今回、派遣教員として3名いらっしゃいますが、この先生方がどのような目的で参加をされるのか、何を目当てとしているのかというものとか、あと二ツ井中学校、小学校、それぞれの学校では、どのような取り組みをされているのかというような資料を事前にいただければ、能代に行く前に勉強する時間もとれると思いますので、是非早目に準備していただけたらありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

統括指導主事)

ありがとうございます。

これは、おおよその日程についての報告の資料でございまして、詳しいしおりにつきましては、事前に切符とあわせて教育委員の先生方にお渡しをしたいと思っております。

また、二ツ井小学校、二ツ井中学校、それから授業改善リーダーが、どのように取り組

んでいくかということの資料につきましても、あわせて早目にお渡しできるように準備してまいりたいと思います。宜しくお願い致します。

菅谷委員長)

今、皆さんから、この派遣団の内容や成果をどのように評価するかというような大事な点をいろいろとお話しいただきました。前回の教育委員会では、私も心配して、そういったことを述べさせていただきました。実は昨日、昨年の議事録を読んでいたのですが、教育長は全く同じ認識でそういうことを言われていました。やはりなんとなく能代との連携では、ギブ・アンド・テイクのうちのテイクが少し多いのではないかという不安を私自身は少し持っていました。けれども、昨年の教育長のご発言では、やはり豊島区からも相当良いものを発信しているのだから、もっと自信を持ってやろうという、ご発言がありました。私も全くその通りだと思います。我々も教育委員会として、この連携で、こういったものを発信できているかということ、それぞれ意識しながら連携を続けていくことが大事なのではないかと思います。先程、今までの経過についてまとめるような資料をつくりなさいというようなお話が教育長からありましたけれども、そういったことを含めて、教育委員としてもこの派遣の前にそれなりの意識を持っていきたいと思っています。それから派遣される先生方も、人選を含めたいろいろな今後の教育委員会としての体制も、さらにこの連携が進歩するような形で教育委員会自体が成果をどのように捉えていくかということをややはり考えていく必要があるかと思っています。

この派遣がそういった意識を持っていくと、随分大きな成果が出るかと思っていますので、期待しております。それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(報告事項第3号了承)

#### (5) 報告事項第4号 区内小学校における服務事故について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第4号、区内小学校における服務事故について、指導課から説明をお願い致します。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいまご説明いただきましたとおりでございますけれども、これについては、豊島区の広報からも発信はしたのですね。

教育部長)

若干補足させていただきますと、先生方のお手元に10月14日付の豊島区広報課発の盗難による児童の個人情報の紛失についてという資料をお配りしてあります。これにつきましては、一般に広報されて、実際にはテレビで1社、報道発表した当日の14日の午後11時45分のニュースで58秒間、この情報が流れていますが、この資料の内容に沿ったものでございます。それから同日、この趣旨と同様に各区議会議員の先生方にもこの情報については周知しておりまして、まず教育委員の先生方に情報提供させていただいて、

それでその後、区長と議会の方にこの情報を提出させていただきました。当日は、教育委員会がございませんでしたので、そういう緊急対応をしてまいりました。現在のところ、学校の方はこれらについての保護者の説明も終わって、保護者の方も概ね学校の取り組み、再発防止、そして謝罪について、了解したということで進んでございます。しかし、まだ紛失中であることと、第2次被害を防止していくというのが私どもの最大のミッションでございますから、先程指導課長が申し上げたように、校名、それから本人の氏名については、公表しないということでございます。その趣旨はご理解いただきたいと思います。

何かこの報告案件について質問がございましたらお願いします。

菅谷委員長)

今回の件については、すぐ私の方にもご連絡いただきましたし、各委員の先生方も連絡は受けられたと思います。その後のいろいろ対応につきましては、比較的迅速にやっただいておりまして、今のところ大きな問題にはなっていないと思いますけれども、まだその紛失物が見つからないという状況で、今後、進展がどのようになるか、不明な部分はあります。対応としては的確に行われているのではないかなと思っておりますけれども、何かご意見があればおっしゃってください。

北川委員)

今回の報道、事件を受けまして、豊島区の学校に子供を通わせたこともあります保護者の一意見として述べさせていただきますが、保護者には安全安心な学校生活を子供たちに送らせたいという思いがまずあります。その安全安心というのは、例えばけがをしないとか、いじめの問題とか、そういうところもございますけれども、こういう個人情報とか、そういうところも、もちろん含まれているのだということを今一度先生方にも思い直していただきたいという、そのような感想を持ちました。

ただ、今回の保護者への説明会には、全教員が出席して説明していただき、学校側のこれからの取り組みに対する強い思いというものもあらわれていると思いますので、これからも豊島区全体でこういうことのないように是非気を付けていただければと思います。

また、すごく迅速な対応もしていただけたということで、豊島区、また豊島区教育委員会の思いというものも非常に強く感じました。これからもどうぞ宜しくお願い致します。

樋口委員)

大変残念な事件だというのが、率直な感想です。これだけ毎年、服務事故防止研修を全都挙げて実施している中で、こういうレベルのお話が豊島区から出てしまったのが大変残念です。

一方で、すぐに緊急対策会議を立ち上げていただいて、教育委員会事務局が一丸となって学校を支え、バックアップをし、学校も本当に真摯に全家庭を訪問なさったとも伺いました。そういう誠意ある対応に心から感謝するとともに、こういうことが起こらないような改善策について、豊島区の全幼稚園、小学校、中学校を挙げて、もう一度襟を正し、心を引き締めて、私も含めてでございますが、取り組んでまいりたいと思ったところでござ

います。対応ありがとうございました。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

私も全く先生と同意見です。

藤原委員)

本当に全都でこういった個人情報の持ち出しや、漏えい等、そういったことが問題になって、たびたび新聞にも報道されています。自転車の前のかごに入れる等という、こういう低いレベルの話が豊島区の教員から出て来るということが本当に悲しく、残念です。そして、こういった教員がいるということは、もしかすると他にもいるかもしれません。こういった一度起こったことを二度と起こさないために、各学校の管理職も十分心を引き締めて対応していただきたいと思うとともに、どうやったらこういう低レベルの事故、また様々なそれ以外のことが発生しないように、危機対応ができるのかということを経験された方にはしっかり考えていただきたいと思います。

教育委員会の適切な対応、ありがとうございました。

教育長)

豊島区は、こうした深刻なサービス事故はずっと起きないで来ていました。また、水面下での努力の中、こういうようなことになったということは、本当に私も残念でなりません。また、教育に関わる子供たちや保護者、それから区民の皆さんにこうしたことを起こしてしまったということは、責任者として本当に申し訳なく思っております。

しかし、こういうピンチだからこそ、何とか再発防止の徹底に向けてやっていかなければいけないということで、私も教育委員会事務局の職員もこの間、休日返上で対応に当たりました。学校も300人を超える保護者のところへ一軒ずつ回って、留守のところはきちんと電話をかけて、漏れがないように丁寧に対応するというのを徹底的にやってきました。それについてはご理解いただきたいと思っています。ただ、やはりその要因というのは、思い当たることがあるのかなと思います。豊島区ではきちんとセキュリティーポリシーをつくってやっていますが、毎年教員の異動もありますし、途中で休みに入ってから復帰するという先生もいるので、そうした個々の先生に対する研修も1回研修をやったから終わりではなくて、徹底してやっていかないと、こうした事故というのは未然になかなか防げないなということを改めて痛感しております。

例えば、病院を変えて病院の診断カードを作ってもらう際に、まず「お伺い」として患者側に出されるのは、「本院では、個人情報についてこのように扱います。こういう厳正な目的以外には使用しません」という契約条項です。では、学校はどうでしょうか。学校というのは、正に、子供の個人情報を取り扱って仕事をしています。1年目であろうが、ベテランであろうが、全ての教員、学校組織がそういう感覚で個人情報を取り扱っていかないと、個人情報保護法や豊島区でもつくっている条例の趣旨をなかなか理解できないのではないかなと改めて感じました。再発防止については、本当に身を引き締めて徹底して

やってまいりたいと思います。今日はこの経過の報告で、まだこの後、東京都教育委員会にも事故報告を挙げて、いろいろと動きがあるかと思いますが、また逐次、それらについては先生方にご報告申し上げたいと思います。本当に残念であり、この問題については、私どもとしては今後とも厳しく指導してまいります。宜しく願い申し上げます。  
菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、これから個人情報を含む案件に入りますので、傍聴人の方、恐れ入りますけれども、退場をお願いしたいと思います。

<傍聴人 退場>

菅谷委員長)

それでは、報告事項第4号、区内小学校における服務事故について、さらにもう少し詳しい内容と、今後どのように事故をなくすかということについてご説明をお願い致します。

<指導課長 資料説明>

### **個人情報を含む案件のため非公開**

これで全ての議題が終了致しましたので、本日の教育委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時31分 閉会)